

公費負担医療等関連情報

京都府助産施設入所実施要領の一部改正

2024年(令和6年)11月15日

京都府健康福祉部家庭・青少年支援課 6家第684号

【編注】 京都府助産施設入所実施要領が一部改正されました。適用は2024年4月1日です。

- 分娩介助料（分娩児（死産児を含む）1人当たり）

236,200円 → 237,720円（2024年4月1日適用）

（『公費負担医療等の手引』2023年11月版、P.398、右段上から13行目を訂正してください）